常務理事	事務長	担当者

健康保険 被扶養者（異動）届

☐ 認定　☐ 削除　☐ 訂正・住所変更等　（該当する項目に☑）

事業主記入欄	
事業主所在地 事業主名称 事業主氏名	本書のとおり相違ないことを確認しました。 令和　　年　　月　　日提出

事業所ビル名	
確認者	担当者

受付日付印

届出書は、黒のボールペン等（消えるインク不可）を使用し、楷書で丁寧にご記入ください。

被保険者欄							
被保険者証	記号		番号				
氏名（自署）	（フリガナ） （氏）	（名）	生年月日	昭和 平成	年　月　日	性別	☐ 男　☐ 女
現住所	〒						

被扶養者欄								
氏名	（フリガナ） （氏）	（名）	生年月日	昭和 平成 令和	年　月　日	性別	☐ 男　☐ 女	
続柄		職業	☐ 無職　☐ 小・中学生以下 ☐ パート　☐ 高・大学生 ☐ 年金受給者　☐ その他（　　）	収入	（年額）　円	（月額）　円		
被扶養者になった日	令和　年　月　日	理由	☐ 本人取得　☐ 離職　☐ 収入減少　☐ 他 ☐ 出生　☐ 扶養変更　☐ 婚姻　（　　）					
被扶養者でなくなった日	令和　年　月　日	理由	☐ 就職　☐ 離婚　☐ 収入増加 ☐ 死亡　☐ 扶養変更　☐ 他（　　）					
住民票の住所	〒							
現住所	☐ 同居 ☐ 別居	（住民票の住所と同じ場合は「同上」とご記入ください） 〒						

健保組合記入欄
認定年月日
削除年月日

被扶養者欄								
氏名	（フリガナ） （氏）	（名）	生年月日	昭和 平成 令和	年　月　日	性別	☐ 男　☐ 女	
続柄		職業	☐ 無職　☐ 小・中学生以下 ☐ パート　☐ 高・大学生 ☐ 年金受給者　☐ その他（　　）	収入	（年額）　円	（月額）　円		
被扶養者になった日	令和　年　月　日	理由	☐ 本人取得　☐ 離職　☐ 収入減少　☐ 他 ☐ 出生　☐ 扶養変更　☐ 婚姻　（　　）					
被扶養者でなくなった日	令和　年　月　日	理由	☐ 就職　☐ 離婚　☐ 収入増加 ☐ 死亡　☐ 扶養変更　☐ 他（　　）					
住民票の住所	〒							
現住所	☐ 同居 ☐ 別居	（住民票の住所と同じ場合は「同上」とご記入ください） 〒						

健保組合記入欄
認定年月日
削除年月日

- 裏面をご確認のうえ太枠内をご記入いただき、事業主へ提出してください。
- 扶養家族の認定／削除がない場合でも、住所変更等がある場合は必ず提出してください。

備考	

（R6.7改）

■ 被扶養者の範囲

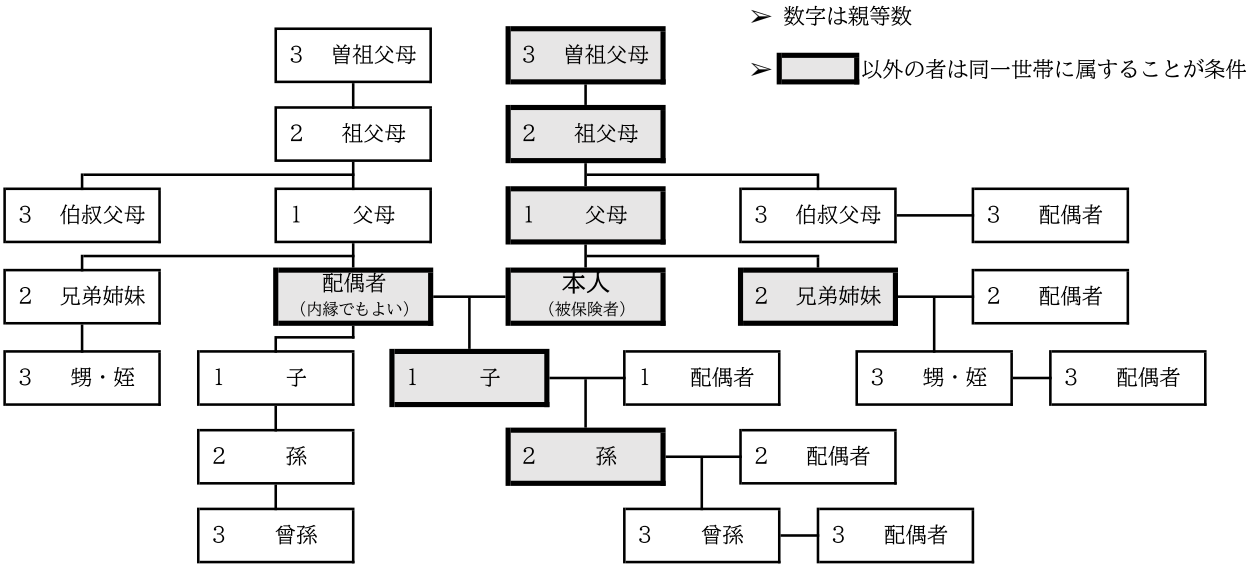

■ 被扶養者の認定条件

扶養の認定にあたっては、認定対象者が以下の条件をすべて満たしていなくてはなりません。

- 主として被保険者の収入によって生計維持されていること。
- 年間収入が１３０万円未満（６０歳以上または障害厚生年金を受けられる程度の障害者の場合は１８０万円未満）であること。［※1］
- 被保険者の年収の２分の１未満であること。
- 別居の場合、被保険者からの仕送り額が認定対象者の年間収入より多いこと。

［※1］ 年間収入１３０万円未満（６０歳以上の場合は１８０万円未満）とは、1ヶ月の収入が108,334円未満（６０歳以上の場合は150,000円未満）、１日の収入が3,612円未満（６０歳以上の場合は5,000円未満）とする。

■ 提出書類

《「認定」の場合》

① 健康保険被扶養者異動届（「認定」に☑）
② 続柄、マイナンバー記載有りの世帯全員の住民票原本（保険証連携の為）
　住民票が別々で続柄が確認できない場合は、戸籍謄本原本を併せて提出
③ 扶養事情説明書
　（認定対象者ごとに、配偶者用、子用、父母用、その他の親族用の４種あり）
④ 扶養事情説明書に☑を記入後、該当の「提出書類」欄に記された書類（直近のもの）
⑤ 認定対象者が配偶者（２０歳以上６０歳未満）の場合は「国民年金第３号被保険者資格取得届」

《「削除」の場合》

① 健康保険被扶養者異動届（「削除」に☑）
② 削除対象者のワコール健康保険証
③ 削除理由が就職などにより他の健康保険組合に加入した場合は、新しい保険証のコピー

■ 注意事項

- 被扶養者の認定、削除の当該事実が発生しましたら、すみやかに必要書類を人事部に提出してください。
  なお、訂正・住所変更等につきましては直接、健保組合へ提出してください。
- 認定対象者の収入や生活の実態、被保険者の経済的扶養能力等を総合的に審査の上、認定の可否を決定します。また、状況により追加書類の提出を求めることがあります。
- 虚偽の届出、または故意に届出をしなかった事実が判明した場合は、被扶養者の資格を取り消します。

扶養事情説明書のダウンロード、その他の詳細確認は、
ワコール健康保険組合ホームページ ＞ こんなときの手続きは？
＞ 家族が加入・脱退するとき　をご覧ください。

ワコール健保